

みんなで守り育てる 公共交通活性化プロジェクト

対象とする課題

由布市の公共交通は、鉄道（JR）、民間路線バス及び市が運行委託するコミュニティバス（以下、「コミバス」とする。）から成り立っていますが、地形的に JR の沿線から遠く離れている集落が多く、民間路線バスも幹線道路しか運行していないため、自ら移動手段を持たない多くの市民は、家族による送迎かコミバスに頼らざるを得ない状況です。よって由布市は、平成 19 年 12 月より随時交通空白地にコミバスの運行を開始してきました。しかし、利用者ニーズの多様化により現行の定時定路線型のコミバスを利用しない市民が多く、収支率が悪化している路線が多数を占める状況となっています。また高齢者にとっては、自家用車を運転し続けることが免許返上にあらずい止めをかけ、危険運転の継続にもつながります。この状況を改善するためには、コミバスの利便性向上と合理化のほか、まちづくりと一体となった利用率向上の取り組みが必要です。また、あらゆる手段を講じて利用率の改善が見られない路線については、現行のコミバスに替わる新たな交通モードの導入が必要となります。以上のことから、次の 2 点が由布市の公共交通における課題となります。

- コミバスの収支率向上
- 収支率が一定水準を下回るコミバス路線の廃止とそれに替わる新たな公共交通モードの導入

目 標

まちづくりと一体化した、市民協働による持続可能な公共交通体系の実現

基本方針

- ① コミバスの利便性向上及び合理化を通じて、利用者の拡大を目指す。
 - a) 「路線（経路・停留所位置）」、「ダイヤ」、「乗降施設」、「車両」の 4 つからなる「基本コンテンツ」の工夫を図る。
 - b) 回数券・割引パスポート等の導入等によるお得感の向上を図る。
 - c) 広域市町村圏協議会と連携する中で大分市中心部へのアクセス向上やJRへの乗り継ぎ可能な路線運行に努め、利便性を向上させる。
 - d) 収支率が一定水準を下回る場合には廃止することについて地域と協定を結ぶなどして、公共交通維持のための住民意識の向上を図る。
- ② コミバスの収支率が一定水準を下回る路線については、他の交通モードで代替することを目指す。
 - a) 地域の助け合い（無償運送もしくは自家用有償運送等の導入）による「地域の足の確保」
- ③ まちづくりと一体となった公共交通の実現を目指す。
 - a) 高齢者の生きがいづくり・健康増進事業あるいは買い物支援等ソフト事業[○]と連携する中で、公共交通利用者増加に向けた取り組みを進める。
 - b) 小さな拠点づくり等を組み合わせながら、公共交通利用者増加に向けた取り組みを進める。



用語解説

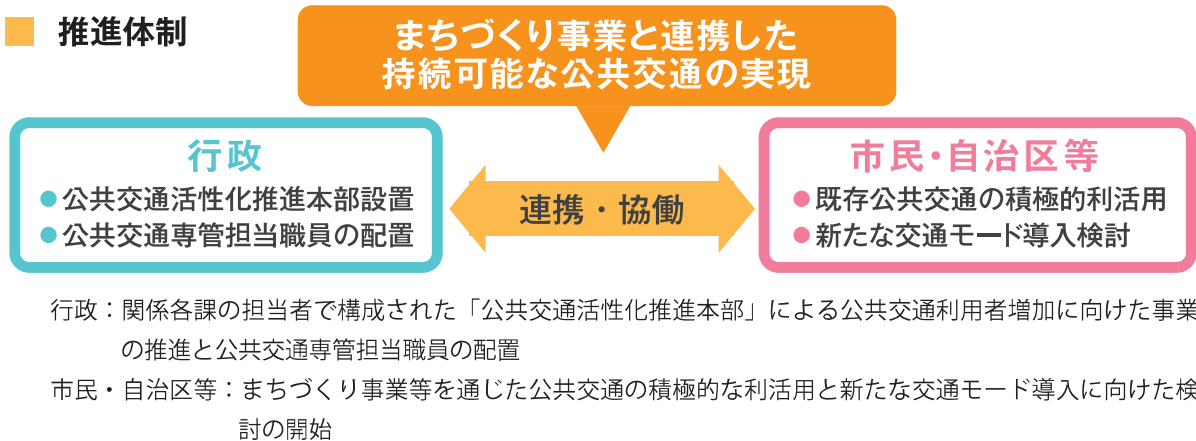
【ソフト事業】

サービスなどの役務（形として残らないもの）を提供する業務のこと。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
収支率 20%未満の路線数	25 路線（H 26 年度）	0 路線（H 32 年度）	収支率が 20%を下回る路線数（スクールバスを除く。）
収支率 20%以上の路線について収支率 5%アップ	0 路線（H 26 年度）	2 路線（H 32 年度）	収支率 20%以上の路線について、5%アップを目指す。
無償運送もしくは自家用有償運送等導入検討地区	0 地区（H 26 年度）	3 地区（H 32 年度）	コミバスに替わる新たな地域の足の確保に向け自家用有償運送等の導入検討地区数

推進体制



目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	コミュニティバス 利便性向上・合理化事業	コミバスの利便性向上に向けて路線やダイヤ等の工夫を図ると同時に収支率の改善が見込めない路線の見直しを進める。	総合政策課	地域振興課 健康増進課 等
2	新たな交通モードによる 持続可能な公共交通創出事業	収支率が 20%未満の路線については、有償運送等の導入検討を進める。	総合政策課	地域振興課 等
3	まちづくりと公共交通の 一体化事業	高齢者の生きがいがづくり事業・健康増進事業や小さな拠点づくり事業と連携し、コミバス利用者増加に向けた取り組みを進める。	総合政策課	健康増進課 福祉対策課 等

目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

適宜利用者のニーズに応じた路線、ダイヤ等の工夫を図り、高齢者生きがいがづくり事業等とタイアップすることによりコミバスの利用者増加を目指します。収支率が改善しない路線は、新たな交通モードへの切り替えに向けた検討を進めます。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	コミュニティバス 利便性向上・合理化事業	←————→		収支率が 改善しない 路線の見直し	←-----→	
2	新たな交通モードによる 持続可能な公共交通創出事業	対象地域選定	新交通モード導 入体制整備	収支率 20% 未満の路線へ 新交通モード 導入	←-----→	
3	まちづくりと公共交通の 一体化事業	←————→		収支率が 改善しない 路線の見直し	←-----→	



みんなで守り育てる
公共交通活性化プロジェクト

